

(H30.4.16)

子ども・子育て支援新制度に係る給付事務の実態等に関する調査研究事業

○調査研究の目的

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める「子ども・子育て支援新制度」(以下、「新制度」という。)が平成 27 年 4 月からスタートした。

本事業では、新制度において各地方自治体が行っている給付事務について、自治体ごとに様式や手続に差異があることや、給付事務の流れの中で負荷がかかっている箇所があることによる問題点などを幅広く調査するとともに調査の結果明らかとなった問題点について改善点を見出し、国としてどのような支援方策が考えられるのかを明らかにすることにより、自治体における新制度に係る給付事務の負担軽減に資することを目的とする。

○調査の概要

(1) 地方自治体に対する実施状況等調査

(2) ヒアリング調査

(1) のアンケート調査の結果、各自治体において給付事務を行う上で課題となっている点について、多くの自治体から回答のあった課題等を対象に、全国 7 ブロック(北海道、東北、関東甲信越、中部北陸、近畿、中四国、九州沖縄)において、自治体担当者及び事業者から給付事務の実態についてのヒアリング調査を行う。

○契約期間

契約締結日から平成 30 年 3 月 30 日までとする。